

## 1. 目的

情報の発信手段の拡充およびソーシャルメディアを通じた情報発信を行い、町民をはじめ、広く多くの人々が町政情報に触れる機会を増やすことを目的とします。

## 2. 発信する情報の内容

情報の分類 情報の種類	情報の分類 情報の種類
新型コロナ関係	新型コロナ関連情報、ワクチン接種予約システム
子育て	悩み相談、検診・予防接種、交流・遊び、保育所・幼稚園、妊娠・出産、小・中学校、手当・助成、ひとり親・障がい
防災	気象情報、防災・避難、ハザードマップ、停電情報、マイ・タイムライン
ごみ	ごみの分別検索、ごみ収集日事前通知登録、ごみに関するお知らせ
HP・SNS	公式 HP、太子 TV、広報紙、公式 Instagram、町長の部屋
申請・予約	各種申請、各種予約
報告・通報	道路、公園、空き家、防犯灯
町の魅力	あそび、日本遺産・史跡、暮らし、ふるさと納税

## 3. 運用体制

運用主体：太子町

システム管理者：政策総務部秘書政策課

情報発信・返信の権限：各所属において行うものとします。なお、投稿を行う際には、複数の職員による確認を行い、所属課長の了承を得て投稿・返信することとします。

## 4. 運用時間

原則として、平日の午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分までとしますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

## 5. 投稿への対応

町 LINE 公式アカウントは、情報発信を主な目的とするため、利用者からのコメントに対し、原則として個別の対応は行いません。

## 6. 禁止事項

次の禁止事項に該当する事態が発生した場合は、投稿者に予告なく利用者アカウントの通報・ブロック等の措置を取ることがあります。

- ① 有害なプログラム等の町 LINE 公式アカウント及び利用者に不利益をもたらす情報の投稿

- ② 町 LINE 公式アカウントへのなりすまし
- ③ その他町が不適切と判断した場合

## 7. 個人情報の保護

町 LINE 公式アカウントで取得した個人情報については、太子町個人情報保護条例(平成 13 年 3 月町条例第 4 号)に基づき、適切に取り扱います。

## 8. 知的財産権の帰属

本アカウント内に掲載している情報(文章・写真・動画・イラストなど)の著作権、商標権等の知的財産は太子町または原作者に帰属します。本アカウント内に掲載した内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び LINE の機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

## 9. 免責事項

- ① 本アカウントの情報については細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- ② 太子町は、利用者が本アカウントを利用したこと、また利用できなかったことによって生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- ③ 太子町は、本アカウントに関連して、利用者間または利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。
- ④ 太子町は、予告なく運用方針の変更や運用方針の見直しまたは運用を中止する場合があります。
- ⑤ 太子町は、LINE 株式会社または第三者が提供するソフトウェア、アプリ等の機能、利用方法、技術的内容等に関する質問、問い合わせ等に関しては、一切回答しません。

## 10. 適用

この運用方針は、令和 5 年 2 月 1 日から適用します。